



◆ 貸付条件の変更等の実施状況について

- ・ 中小企業等金融円滑化法第4条に基づく措置の実施状況別表 1、2をご覧ください。
- ・ 中小企業等金融円滑化法第5条に基づく措置の実施状況別表 3、4をご覧ください。

法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	4,179	15,272	27,572	39,522	50,344	71,213	89,939	107,273	116,377	128,968	139,118	150,736	158,969	168,461
うち、実行に係る貸付債権の額	2,426	11,856	21,826	33,112	43,815	60,754	79,671	96,770	105,619	116,540	125,649	135,434	144,181	152,848
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1	628	1,288	2,674	3,740	4,219	5,696	6,064	6,805	7,068	7,617	8,447	8,876	9,332
うち、審査中の貸付債権の額	1,736	2,395	3,655	2,630	1,613	4,867	2,540	2,217	1,244	2,205	2,295	3,176	2,116	2,298
うち、取下げに係る貸付債権の額	15	392	801	1,104	1,175	1,371	2,031	2,220	2,708	3,153	3,556	3,678	3,795	3,981

注) 平成25年3月末時点における謝絶に係る貸付債権の額9,332百万円には、申込から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(9,127百万円)が含まれております。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	353	1,123	1,902	2,689	3,495	4,783	6,016	6,936	7,578	8,196	8,742	9,303	9,842	10,375
うち、実行に係る貸付債権の数	222	871	1,552	2,250	3,036	4,126	5,314	6,220	6,819	7,366	7,869	8,368	8,875	9,358
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	36	100	167	254	291	355	394	436	465	496	538	573	605
うち、審査中の貸付債権の数	128	193	188	194	113	255	173	130	102	126	103	113	99	106
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	23	62	78	92	111	174	192	221	239	274	284	295	306

注) 平成25年3月末時点における謝絶に係る貸付債権の数605件には、申込から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(581件)が含まれております。

法第5条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた債権の額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	231	973	1,435	2,153	2,537	4,184	5,865	6,534	6,912	7,366	7,624	7,789	7,921	8,096
うち、実行に係る貸付債権の額	32	406	737	1,196	1,502	2,920	4,455	4,975	5,354	5,660	5,923	6,045	6,102	6,215
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	85	304	371	608	670	760	817	914	944	1,004	1,050	1,055	1,077
うち、審査中の貸付債権の額	194	421	238	349	169	277	215	245	112	153	63	7	69	77
うち、取下げに係る貸付債権の額	4	60	155	235	257	315	434	495	530	608	632	685	693	726

注) 平成25年3月末時点における謝絶に係る貸付債権の額1,077百万円には、申込から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(992百万円)が含まれております。

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	23	98	148	206	247	400	556	619	656	696	722	736	748	766
うち、実行に係る貸付債権の数	3	39	75	112	142	278	421	468	503	532	557	569	574	585
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	9	33	41	58	66	75	79	89	93	101	105	106	108
うち、審査中の貸付債権の数	19	41	21	29	20	24	17	25	13	16	7	1	6	9
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	9	19	24	27	32	43	47	51	55	57	61	62	64

注) 平成25年3月末時点における謝絶に係る貸付債権の数108件には、申込から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(95件)が含まれております。